

駐車禁止の車止めに関するご意見への回答

マンション運営に関して貴重なご意見ありがとうございました。

玄関前の駐車禁止用の車止めに関しては、ご意見のとおりマンションの外観とあっていません。できれば貴重なマンションの運営費をわざわざ使ってあのような不細工なものを設置したくはありませんでした。しかしながら、駐車禁止の立て札を立てていても、不法な駐車は後をたたくやむなく設置せざるを得なかったのです。

もともと玄関前は駐車スペースではなく、駐車するための強度を持っていません。事実、若干の陥没も見られますし、タイルのヒビ、生垣のコンクリートのヒビも見られます。また、玄関前の地下には排水管と電線管が埋設されています。このまま不法な駐車を見逃して、さらに玄関前のタイルのヒビが増え、地下の排水管や電線管が壊れてしまったとしたら、マンション住民の共有の利益がさらに損なわれることになります。さらにその修理のため、車止め以上の運営費を使わなければならないのです。概算ですが、現在の陥没部分を修復してタイルを張り替えるとしたら約150万円の費用がかかるそうで、不法駐車していた人に請求して直すべきではないかという意見もあつたぐらいです。

駐車禁止の立て札を誰もが無視することなく駐車していなければ、あのような不細工なものは存在しなかったはずなのです。残念なことですが、これはモラルの問題なのです。マンションの共有部はマンション住民のために存在しますが、一定のルールのなかで使われるべきものであって、自分勝手に好き放題に使ってよいものではありません。駐車禁止の場所に駐車したり、ゴミの日以外にゴミを出したり、共有水道や電気を個人的に使用したりしてはならないことは、誰でもわかるはずですが、それが守られないとしたら、やはり何らかの対策を講じなければならないのです。その点をご理解していただきたいと思えます。

バリアフリーの時代にそぐわないというご意見もそのとおりだと思います。しかし、車椅子および乳母車にしても十分通れるスペースは確保されていると思いますし、緊急車両があの玄関前に入る必要性はあまりないのではないのでしょうか。わざわざバックしてまで緊急車両を駐車させるほうが無駄な時間がかかるはずですが、また、たとえば引越し等で大きな荷物を出すのにどうしても邪魔だというときは取り外すことも可能だとのことですが。

もちろん、同じような意見が多ければ再考しなければならないでしょう。それにはまず理事会へ参加し、意見を述べていただくことも必要かと思えます。

理事会は毎月第1土曜日の16時を予定しています。どうぞ気軽にご参加下さい。

